

令和8年5月11日

建設消防委員会

課 名 浜名土木整備事務所

専決処分（法第180条関係）について

交通事故

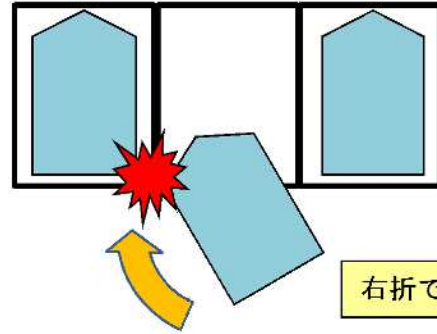
番号	専 決 年 月 日	和解及び損害 賠 償 の 額	相 手 方 の 住 所 ・ 氏 名	事故発生 年 月 日	事 故 発 生 場 所 及 び 事 故 の 内 容
1	令和8年 4月15日	和 解 218,570円	浜松市中央区 初生町 A 氏	令和8年 3月11日	浜松市浜名区 細江町気賀305番地 北行政センター駐 車場内 交通事故（物損）
<p>事故の状況 午前11時30分頃、北行政センター駐車場に公用車を駐車する際、荷物を公用車の後部から降ろしやすくするため、前進して駐車枠に入ろうとしたが回転時に角度を見誤り、公用車の左前部が左側に駐車していた相手方車両の右後部に接触した。</p> <p>過失割合 浜松市 100%</p> <p>対 策 事故を起こした職員に嚴重注意を行うとともに、課員に対し、事故の発生と概要を周知し、今後、同様の事故を起こさないよう一人ひとりが交通安全に主体的に取り組むよう呼びかけた。</p> <p>また、お客様駐車場への駐車を控えるが、やむを得ず荷降ろしする場合は、周囲に駐車車両が無い場所を選択させる。</p>					

現場案内図・見取図

現場案内図



見取図



駐車中の車に接触

右折で進入

破損・傷害状況写真(ナンバープレート撮影)

当方



相手

